

社会福祉法人 報徳至誠会

桑梓

第三者評価 結果報告書

(児童養護施設 2022年度)

2022年9月15日

評価開始

2023年3月10日

評価確定

□ 施設の概要	p.1
□ 理念・基本方針・特徴	p.3
□ 特に評価できる点	p.4
□ 今後の課題と思われる点	p.5
□ 施設コメント	p.5
Ⅰ. 養育・支援の基本方針と組織	p.6
Ⅱ. 施設の運営管理	p.9
Ⅲ. 適切な養育・支援の実施	p.17
A-1. 子ども本位の養育・支援	p.26
A-2. 養育・支援の質の確保	p.30

継続的改善応援企業



株式会社 IMS ジャパン

<http://www.imsjapan.info/>
ims_japan_oonishi@ybb.ne.jp

本社 〒259-1137神奈川県伊勢原市笠窪449-9 TEL : 0463-94-3181

東京事務所 〒104-0061東京都中央区銀座1-3-3 G1ビル7階 TEL : 03-5843-0903

2022年度
福祉サービス第三者評価結果報告書（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社IMSジャパン (2408-006-04)

②評価調査者研修修了番号

SK2021090 (全国社会福祉協議会)
SK2021091 (全国社会福祉協議会)
H0404004 (東京都)

③施設名等

名称：	桑梓
施設長氏名：	根岸 潔
定員：	30
所在地(都道府県)：	埼玉県
所在地(市町村以下)：	本庄市児玉町金屋143-2
T E L：	0495-72-8896
U R L：	https://houtokushiseikai-soushi.or.jp/

【施設の概要】	
開設年月日	2003/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人報徳至誠会
職員数 常勤職員	29
職員数 非常勤職員	18
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員 の人数：	2
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員 の人数：	9
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員 の人数：	1
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員 の人数：	1
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員 の人数：	
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員 の人数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	25
施設設備の概要（イ）設備等：	各ホームにリビング、キッチン、トイレ、風呂、居室（主に1人部屋）
施設設備の概要（ウ）：	本園に施設長室、事務室、応接室、職員室、多目的室、会議室、心理室、医務室、静養室、親子訓練室、休憩室
施設設備の概要（エ）：	本園にグラウンド

④理念・基本方針

○理念

この世に生を受けた者、すべてかけがえのない大切な存在である。様々な理由で社会的養護を必要とする児童に対し、安定した日常・安らげる家庭を提供し、健全育成に努め、家庭再構築への支援をする。

○基本方針

独立した生活棟で全棟が小規模グループケアの利点を最大限に発揮し、豊かな自然環境の中で、次の点に配慮し運営する。

- ア 児童の権利を擁護し自立支援を図る。
- イ 児童への支援向上のために、全職員が連携に努める。
- ウ 児童に対し組織的・計画的、かつ、柔軟な支援を実施する。

⑤施設の特徴的な取組

4棟すべてが一戸建てなので、棟ごとのプライバシーが保たれています。

本園が3棟、分園が1棟です。

本園は生活棟の他、施設としての様々な機能を果たしています。

分園はグループホームと呼ばれ、空き家になった民家をお借りして、より家庭的な雰囲気の中で生活を営んでいます。

例えば、食事は献立の作成から食材の買い出し、調理まで職員がすべて行います。

子ども達は気軽に料理のお手伝いもしてくれます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間 (ア) 契約日 (開始日)	2022/9/15
評価実施期間 (イ) 評価結果 確定日	2023/3/10
前回の受審時期 (評価結果確定 年度)	平成元年度

⑦総評

【特に評価できる点】

[1] 天然芝グラウンドやトランポリン、サッカーゴール、築山、葡萄棚などを設置し、豊かな自然環境のなかで子どもの遊びを豊かにする園庭づくりに熱心に取り組んでいます

子どもはすべてかけがえのない大切な存在であり、健全な育成に努めることを理念としています。豊かな自然環境のなかで、幼児から18歳以上のさまざまな年齢の子どもがのびのびと体を動かして遊べるように、天然芝グラウンドを2面、サッカーゴール、バスケットゴール、トランポリン、大小の滑り台、ブランコ、鉄棒、縄跳び練習台、築山、土管などを設置しています。また、隣の敷地の木々の豊かな緑を目にしながらかんもく揺られたり、椅子とテーブルでくつろぎまごをしたりすることもできます。ウサギやニワトリを飼育し、子どもが休みの日には世話をしたり癒されたりする中で、命の大切さなどを学んでいます。また、棟ごとの畑で、サツマイモやピーマン、トマト、玉葱などを栽培し、子どもの食への関心を高めています。葡萄棚にはたくさんの巨峰が実り、鳥に食べられる前にと子どもは収穫時期を見極めて食べているようです。今年度はピザ窯を設置してピザパーティーを企画し、テントを張って簡易キャンプを実施し、夜間に流星群や皆既月食を観察するなどしています。子どもが自然や季節の移り変わりを体感し、興味ある遊びを楽しめるような園庭づくりに熱心に取り組んでいます。

[2] リービングケアに力を入れ、自立に向けた中高生の勉強会を行い、4部屋備えた自活訓練の部屋で、高校1年生は1泊、高校3年生は1カ月の一人暮らし体験をしています

児童の自立支援を図ることを基本方針とし、早い段階から自立を意識できるようにさまざまな取り組みを行っています。中学生から「中高生の勉強会」7回のコースで、①きちんと知ろうスマートフォン ②将来どうしようかな ③仕事ってどう選ぶの ④進学 ⑤自立援助ホーム ⑥一人暮らしに必要なもの ⑦身近な犯罪とトラブルといったテーマを立てて、広く学んでいます。さらに、一人一人の子どもに興味やニーズに応じて奨学金など細かな情報を提供したり、一緒に調べたりしていきます。また、各棟内の掲示物では、「一人暮らし講座」「一人暮らしで使う平均金額」など、随所に自立に関連した具体的な情報を提供しています。年齢に関係なく子どもが自立関連の情報に触れる環境を作り、将来の自立への意識付けを小さいうちから無理なく行っています。子どもが暮らす建物とは別に、敷地内に自活訓練に利用できる部屋を4部屋完備しています。普段とは別の建物で、高校1年生は1泊2日から段階を追って、高校3年生は1カ月間、敷地内の安心できる場所で一人暮らしを体験をすることができます。買い物や調理・食事・掃除・洗濯・戸締りなどを自分で行うことで、退所後に安定した社会生活を始められるよう施設では支援しています。

[3] 職員を増員し、勤務体制や勤務形態、休日数など職員が働きやすい環境を整えることに努めています

職員を増員し、職員が働きやすい環境を整えることに努めています。入職3年目以下の職員が半数を占める若い人の多い職場であることを鑑み、できる限り複数勤務の時間を増やすようにして、そのために必要な人員を確保できるよう工夫しています。常勤職員で足りない部分は、保育補助や宿直専任など非常勤職員を雇用して常勤職員の負荷を軽減するようにしています。所定休日数は業界でもトップクラスで、それに加えてリフレッシュ休暇も用意し、休暇を取りやすい体制を築いています。勤務形態にも気を配り、できるだけ断続勤務を無くしていくよう努めているところです。今はまだ経験年数の浅い人が多い職場のため完全に無くすことはできていませんが、いずれ職員の平均的な技量が向上した暁には実現したいと施設長は考えています

【今後の課題と思われる点】

[1] 自立支援計画の策定に子ども本人が参画できるよう、組織的な仕組みを作っていくことが期待されます

自立支援計画を作成する前には、棟の職員が子どもに意向を確認することになっています。子どもに確認する方法は定まっていないため、共通の書式があると理想的です。例えば、幼児用、小学生用、中高生用など、年齢に合わせて書式を数種類作成することで、成長段階にあった子どもの意見を確認しやすくなり、意見を自立支援計画につなげやすくなると思われます。また、現状の自立支援計画をみると、子どもの意向を記す欄には、家庭復帰の希望の有無に限定して記載しているように見受けられます。将来のことや、次の1年間で行いたいこと、できるようにしたいこと、自分の強みを伸ばす目標など幅広く子どもの意向を確認し、計画に反映していくことも期待されます。

[2] 新人職員のOJTを組織化するため、指導する職員を支援する体制作りや、OJTチェックリスト等を確立し活用していくことが期待されます

当施設の現場職員は、入職1～3年目の職員が大きな割合を占めています。新人職員のOJTを2年目の職員が行うことがある一方で、具体的な指導内容や指導方法などが明確になっておらず、指導する職員に任されている印象があります。また、当施設は今年20周年を迎えるということもあり、桑梓の養育・支援の拠り所となるような「職員の手引き」を改変していきたいとしています。組織的にOJTを進めるため、例えば、「職員の手引き」を見直す中で、重要な部分を抜き出してOJTのチェックリストを作成し新人職員の育成に活用していく方法が考えられます。さらに、例えば、指導する職員間で指導方法や進捗について情報交換をする機会を設け、他の指導担当職員や役職者が助言したり、気づきや工夫を共有したりするなど、指導する職員を組織的に支える仕組みも検討していくと一層よいでしょう。

[3] 事業計画は、できれば主任層と共に策定し、一緒に振り返りを行っていくようにするとよいように考えます

年度の事業計画を策定し、「重点的な取り組み」を立てて取り組んでいて、年度の目標をしっかり持って事業を進めています。しかし、事業計画策定までの過程を見ると、施設長が単独で行っている部分が多く、年度末の振り返りも施設長のみで行っている様子です。特にそれで運営上支障があるわけではありませんが、現場にもそれぞれ考えるところがあり、皆の知恵を集めた方が良い方向に行くように思われます。運営面の後継者育成という側面もあるでしょう。少なくとも、現場を把握している主任層の意向を汲むため、主任層と一緒に計画を立て、振り返りを行うことが期待されます。その場合、各主任は現場の意向を集約し、現場代表という立場で臨めると一層よいでしょう。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価により当施設の特に良い点や今後の課題などが客観的に評価されました。当施設では児童が安全・安心に楽しく暮らせる生活環境と、職員が気持ちよく働ける職場環境づくりに向けて鋭意努力を重ねています。評価の項目は多岐に渡っており、全ての項目をa評価にするのは多くの時間と労力が必要であり、小規模事業所では厳しい状況ではありますが、c評価はなるべく早期に改善していく必要があると考えています。今回の評価を参考にして今後も児童や職員の声に謙虚に耳を傾けながら、内外に胸を張れる施設づくりに取り組んで参ります。

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】 ○当施設がどのような施設を目指しているのかは、「基本理念」や「基本方針」、「基本方針の具体化」に整理されています。中でも「基本方針の具体化」は、基本理念や基本方針で示された抽象的な表現を、現場で展開できるように具体的にしたもので、行動指針も兼ねたような内容になっています。これらは文書化し全職員に配布して、その浸透を図っています。 ○職員アンケートの自由記述欄に書かれた内容や、実際に評価者が生活の現場を観察した結果を見る限り、上記の「基本方針の具体化」で示されたような内容は職員によく理解され、浸透しているように思われます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】 ○国や県が発する情報の収集に努めていて、特に社会的養護に関する国や県の方針はしっかり把握しています。また、福祉の専門紙2紙を定期購読し、最新情報の収集に努めています。	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

○法人の理事長と定期的に打ち合わせをして経営課題を分析するとともに、役員会で経営課題を共有しています。事業計画においても、施設の課題を整理して示しています。

△経営状況や改善すべき課題の職員への周知については、十分ではないようです。また、課題解決のために職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設けるといった対応はなされていないように見受けられます。

3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

○10カ年計画を策定し、将来の分園展開や職員配置等について、年度ごとに具体的な数値で示しています。

△中・長期の収支計画は策定していません。

△計画の職員への周知は策定した令和2年度に行っていますが、その後は行っていません。共有フォルダーに文書ファイルを置いてはいるものの、できれば年に一度は職員会議等で説明した方が良いでしょうと思います。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

○年度の事業計画では重点的な取り組みを5項目提示し、それぞれにある程度具体性のある施策を示しています。中・長期計画(10カ年計画)の内容も踏まえた内容となっているように見受けられます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

○施設長は現場の意向を絶えず聞き取っていて、そうして集めた現場の声を分析して課題を抽出し事業計画の策定に結び付けています。

○事業計画の内容は、年度当初の職員会議で施設長から説明しています。

△事業計画は、現場の意向を基に施設長が策定してはいるものの、職員等の参画や意見収集といった過程は経ていないように見受けられます。

△事業計画の評価は施設長において実施されていますが、あらかじめ定められた手順に基づいたものとは言い難いように思われます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

△参加してほしい行事については都度知らせますが、事業計画については子どもや保護者に周知してはいません。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

○養育・支援の質については主任会議やユニットリーダー会議などで検証し、問題があればその解決策等について話し合っています。

△第三者評価の評価項目など、定められた評価基準に基づく自己評価は実施していません。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

○施設長が抽出・整理した運営上の課題については、事業計画に明示し、年度当初の職員会議で説明しています。

△前回の第三者評価の結果の活用や、定められた評価基準に基づく自己評価は実施していません。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
【コメント】		
○施設長の役割と責任は管理規程に明示していて、その内容は事業計画に掲載した組織図とともに職員会議等で伝えています。		
○広報誌「笑顔」に「施設長のあいさつ」を掲載し、施設の今後の方向性や取り組みなどについて示しています。		
△災害発生時等に施設長が不在の場合は、事務長および統括主任に権限委任することにしてはいますが、それを明文化したものはありません。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○

<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

○施設長は、県の社会福祉協議会の勉強会などに参加して最新の法令等の情報を収集・把握するようになっているほか、所属団体からの情報配信などによっても法改正等の動きを把握しています。

○施設長自身が社会保険労務士であることから、労働基準法等の法令等をよく理解しているとともに、最新の情報の入手も適宜行っています。また、施設長として労働基準法等の遵守に取り組んでいます。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

○施設長は、全ての子どもの養育記録に毎日目を通し、養育・支援が滞りなく進んでいるか確認しています。また、毎月の主任会議に出席し、現場の状況を確認しています。

△養育・支援の質についての、定期的かつ継続的な評価・分析を組織的な取り組みとして実施するまでには至っていません。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

○施設長は、職員を増員し、勤務体制や勤務形態、休日数など職員が働きやすい環境を整えることに努めています。また、研修体系を整備して内部研修を数多く用意するとともに、職員に積極的に外部研修を受講するよう勧め、施設として人材育成に力を入れていることを職員に伝えています。

○安全管理会議、生活進路会議、食育会議など職員分科会を設置して、経営の改善や実効性を高めるため体制を築いています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【コメント】		
○中・長期計画(10カ年計画)で具体的な数値をもって職員配置計画を作っていて、それを基に年度ごとに人員計画を立てて人材確保に努めています。2022(令和4)年度については、計画通りの人員体制で年度開始を迎えることができました。		
○人材育成の面では、研修体系を整備して内部研修を数多く用意するとともに、職員に積極的に外部研修を受講するよう努めています。また、新人職員OJTの体制を整備し、新人の育成と定着を図っています。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
【コメント】		
○「期待する職員像」というタイトルの文書を作っているわけではありませんが、「基本方針の具体化」は行動指針とも言えるもので、この内容を実践できる人が理想形であるという点は全体に浸透しているように見受けられます。		
○主任層が職員一人一人との育成面談を繰り返し行い、職員個々の強み弱み、これまでの経験等を分析して「個別指導育成計画」につなげています。それら各職員の分析結果と個別指導育成計画を基に、各職員への期待値を伝え、適宜アドバイスを伝えています。		
△昇任・昇格等に関する人事基準は明確にはなっていません。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○

<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

○職員の就業状況はタイムカードを利用して施設長が管理しています。職員個々の休暇取得状況についても施設長が把握し、職場ごとに勤務シフトを調整して休暇を取得するよう職員会議等で促しています。

○施設長や主任との定期的な個別面談の機会を設け、職員が相談しやすいようにしています。

○施設長は、勤務体制や勤務形態、休暇取得など、施設運営に関わる職員からさまざまな意見・要望等を収集し、その一つ一つに回答するとともに、必要によって検討して解決策を講じています。

△人員増強を図って労働環境改善を進めるなど対応を図っていますが、職員アンケートの自由記述欄を見ると、職員のメンタルケアや休暇取得促進といった面では仕組みの構築もしくは活用推進が十分ではないように見受けられます。例えば、匿名で気軽に直接カウンセリングを受けられる仕組みや、休暇取得のための勤務調整を円滑にできる仕組みなどが必要なのかも知れません。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

○主任層が職員一人一人との育成面談を繰り返し行い、職員個々の強み弱み、これまでの経験等を分析して「個別指導育成計画」につなげています。それら各職員の分析結果と個別指導育成計画を基に、各職員への期待値や、適宜アドバイスを伝えています。

○新人職員については、個別に指導担当の先輩職員(主に2年目職員)を指名しOJTを進めています。指導担当の先輩職員には各棟のケアリーダーが、困っていることはないかなどを確認するなどしてフォローしています。各ケアリーダーは主任層も出席するケアリーダー会議で、新人および指導担当職員の状況を報告し状況を共有しています。

・「個別指導育成計画」については、例えば経験年数別に身につけておきたい職能を示すなど、各人の目標を設定する際の目安となるようなものがあると一層よいでしょう。

・新人職員OJTについては、チェックリストや指導マニュアル、指導する側の職員を育成する仕組みなど、組織的かつ体系的な仕組みにしていくとさらによいものになるように思われます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

○「階層別職員研修体系」を整備していて、新任職員、中堅職員、ケアリーダーなどの階層に分けてどのような内部研修を用意すべきか、どういった外部研修に派遣すべきかを規定しています。この研修体系は今年度見直しを掛け、リーダー以上の階層をさらに細かく分けるようにしています。新人職員については、新人OJTの仕組みを構築しています。

○内部研修の内容や階層別の研修体系、新人OJTの仕組みなどについては、ケアリーダー会議やユニットリーダー会議などにおいて状況を確認、評価し、必要があれば見直しを行っています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

○新人職員OJTの仕組みを構築するとともに、各主任がスーパーバイザーとして各現場を巡回しその場で指導するようにしています。主任層の職員が各ユニット（2つの棟で1ユニット）で毎月開催するユニット会議に出席して指導することもあります。

○階層別の研修体系を整備していて、その体系に基づいた内部研修を用意しています。事例検討や権利擁護など、研修体系で規定されている以外にも、時事的・実務的な研修も開催していて、毎月のように研修が行われています。職員アンケートの自由記述欄にも、研修が多いことを施設の良い点にあげる声が散見されました。

○外部研修情報は全て職員に回覧し、「基本的に出ることが出来る研修は全て出るように」施設長から職員に促しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○

<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

○実習生は、学校側からの養成があれば全て受け入れています。実習生マニュアルを整備していて、受け入れ手順や実際に現場で指導するケアリーダーへの指導もこれに基づいて行っています。統括主任が実習生受け入れ担当となっています。

○今のところ保育士の実習生のみ受け入れていて、実習生向けのプログラムも整備しています。社会福祉士の実習生も受け入れたい意向を持っていて、現在実習指導者養成のための研修への受講申し込みをしているところです。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

○ホームページでは理念や基本方針、施設の特徴などを紹介しているほか、事業計画や決算書類、広報誌等をダウンロードできるようにしています。利用者からの苦情内容と対応状況についても掲載しています。

○広報誌「笑顔」は年に2回発行し、地元自治会の回覧板にのせて近隣に配布しています。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

○経理規程を整備しています。事務、経理、取引等全般について外部の税理士の指導を受けるとともに、監査支援を受けています。

△事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任については、職員への周知は十分なされているとは言えないように見受けられます。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>○事業計画には、地域における公益的な取り組みや、関係機関、自治会、地元住民、地元子供会、関係機関との連携のほか、桑梓応援団の設立について明文化しています。</p> <p>○施設の敷地内に「かおる公園」という庭があり、すべり台やブランコ、ハンモック、シーソーのほか、バスケットゴール、サッカーゴールなどを設置しています。地域にも開放しているため、友達を呼んで遊べるようになっています。</p> <p>○例年は、地域住民と共同企画し納涼祭を実施しています。自治会や子供会に加入し、子ども神輿などにも参加していますが今年度はコロナ禍で見合わせています。</p> <p>○コロナ禍における地域交流としては、ハロウィンの時に商店街の方々からおやつをもらったり、子供会のスキー教室に参加したりしています。ダルマの絵付けやマグカップへの転写、トランポリン名人の来園、トウモロコシの収穫体験、クッキーづくりなど、地域の人々の厚意で楽しい企画を行っています。</p> <p>○小学生の学習ボランティアとして、週2回、塾講師による授業を集合形式で行っています。また、ダンスのインストラクターまたはエアロビクスの先生が定期的に来ています。地域の施設の利用としては、児童館や図書館、体育館などのほか、映画館などにも行っています。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p>	
<p>○「ボランティアをお願いするにあたって」を用いて、ボランティア希望者に7つの重要事項を話しています。特に、子どもの生活の場に入るといことについて理解が深まるように説明し、写真の撮影や個人情報の交換、SNSへの公開はしないことを約束しています。</p> <p>○ボランティアの登録にあたって、「ボランティア活動申請書」を用意しています。ボランティアの受付は統括主任や主任が行うことにしています。</p> <p>○学習、エアロビクスなどのボランティアを受け入れています。その他に、市を介して保育体験を受け入れるほか、専門学校生や大学生の体験も希望に応じて受け入れています。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

○事業計画に学校や児童相談所、学習塾などの地域関係機関と連携することを掲げています。「職員の手引き」には、「関係機関連絡先一覧」があり、児童相談所や市役所の関係部署、権利擁護関係の相談機関、福祉保健総合センター、保健所などをリスト化しています。

○児童相談所や要保護児童対策地域協議会、各学校、全国児童養護施設協議会の各部会などにそれぞれの担当者が出席し、共通の課題の解決に取り組んでいます。

△県がNPO団体に委託しているアフターケア事業を活用することができますが、離れた地域にあるため連携するのが難しい状況です。アフターケアについて地域でネットワーク化するまでには至っていません。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【コメント】

○地域の福祉ニーズは、自治会や民生委員、児童委員、要保護児童対策地域協議会などから得ています。

○地域では高齢化が進み子どもが減ってきている状況にあります。ショートステイ事業を行っていますが、ニーズが減っており、一時保護や緊急一時保護のニーズが高まっていると施設長は考えています。

△地域住民に対する相談については必要があれば受けていますが、事業化するまでには至っていません。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	

<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【コメント】	
○地域に向けた公益的事業については、ショートステイやトワイライトステイの受け入れをしています。定員に空きがあったときに対応するため、現状受け入れるのが難しい状況です。	
○施設の敷地内にある「かおる公園」を開放しています。また、里親支援専門相談員を配置して、里親認定前研修の実習を受け入れています。	
○防災倉庫を設置し、困ったときに助け合えるようにしています。倉庫には、非常食や水、簡易トイレ、発電機、手回しライト、寝具、衣類などが入っています。地域で浸水被害があったときには、一時的な避難場所として、南棟の2部屋を提供したこともあり、いざというときに地域住民を支える姿勢があります。	
△地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献することまでは行っていません。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】	
○年度の初めには事業計画に沿って、年度方針を確認するほか、毎月権利擁護などについて勉強会を行っています。県児童福祉施設協議会作成の「子どもの権利擁護のためのガイドブック」などの事例をもとにグループ討議をしています。	
○入職時には、職員に対して倫理綱領を説明するほか、年数回セルフチェックリストを用いて自分の行動の振り返りを行っています。チェックしたシートを回収し、気になることは主任が話を聞くようにしています。	
○外部の団体を招いて、CAPという子どもの暴力防止プログラムを毎年学んでいます。職員だけでなく、子どもも年齢層毎のグループに分かれて「安心・自信・自由」について学んでいます。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○

○入所日には、統括主任や主任、ケアリーダーのほか、施設長が対応し、棟では、子どもたちと一緒に温かく迎え入れています。お菓子のプチパーティーをして歓迎することもあるようです。当日は、眠りにつくまで職員が見守ることにしています。

○「桑梓へようこそ（桑梓での生活）」「子どもたちへ、より良い生活を送るために」に沿って、施設の生活について詳しく子どもに説明しています。子どもの不安に寄り添うような温かい言葉を使い、桑梓の大人が一生懸命応援することを書面でも伝えています。施設の約束事や子どもの権利のほか、家族との交流、小遣い、学校、病気、困ったときにどうするか、ここにはいつまでいるかなど、子どもが知りたいと思うことについて丁寧に説明をしています。

○保護者からは、予防接種の同意書などを得ています。入所開始時に同席するのが難しいケースが多いことから、児童相談所を通して対応してもらうなどしています。また、「保護者の皆さんへ」という書面を用いて、保護者に電話や面会、外出、病気やケガへの対応などについて伝えています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

○措置変更が決まると、施設内のカンファレンスを経て児童相談所や移行先に情報提供し、移行先などとカンファレンスを行っています。ケースによっては、子ども本人が出席することがあります。地域に移行する場合は、新たに通う保育園や学校のカンファレンスに参加し、継続性に配慮した対応を取っています。

△養育・支援の継続性に配慮した引継ぎの文書については自由書式とし、本人、家族、医療面などについて記しています。今後は定型の書式を用いることで、必要な情報をさらに的確に伝えられるようになると思われます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

○子どもの状況を個別に把握する仕組みとして、嗜好調査や主任等による年2回の聞き取り調査、自立支援計画作成時の目標の確認、好きな職員との誕生日外出など、複数の手段を用意しています。

○小集団として把握する仕組みでは、毎月棟ごとに子ども会議を行っています。行事の行き先や遊具の使い方、棟のルールのほか、非難し合うのではなく協力し合おうといったことも話しています。棟の代表が集まって行う代表者会議は、隔月で実施しています。子ども会議からあがった意見を話し合い、役職者からは結果をフィードバックしています。例えば、今まで多目的室に場所を限定して行っていたパソコンの利用や動画の視聴などについて、各棟でゆっくり利用できるように変更しています。

△施設では、代表者会議をより活発にしていきたいと考えています。例えば、代表者会議からあがった意見について、子どもと職員と一緒に検討する会議を開催していくことも一つの方法です。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

○「苦情解決規程」「苦情解決システム」を策定し、各棟と事務所の玄関には「なんでもポスト」と掲示物があります。子ども用の掲示物には「手紙を出す」「話す」「電話をかける」の3つが明記しており、手紙を出すときはポストを利用する、話すときは苦情解決担当者に話す、電話は第三者委員2名にできる、という複数の手段を分かりやすくイラストや文字で記しています。

○入所時に、困ったことを相談できることについて子どもや保護者に説明しています。困ったことがあった時には、棟の大人や意見箱に出せることを書面に明記して渡しています。保護者用の書面にも遠慮無く職員に相談してよいことを明記して、電話番号や担当者名なども伝えています。

○苦情内容の公開は、プライバシーへの配慮を考慮し、属性別の件数を中心に行っています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

○子どもが相談しやすい環境として、就寝前などにスペシャルタイムという時間をとって、職員が個別に対応することがあります。また、年2回、主任等が個々の子どもと面談をすることで、棟の職員に言いにくいことも話せるようにしています。

○「手紙を出す」「話す」「電話をかける」の3つの相談の手段を各棟や事務所に掲示しています。第三者委員2名の連絡先も明記しています。

○他の人に聞かれず相談できるスペースとして、面会室や応接室などを用意しています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

○毎月各棟で行う「子ども会議」には職員も出席をして、子どもの意見に対応しています。「代表者会議」の記録をみると、外泊行事をしたい、20周年行事をしたい、小遣いを現金支給にしてほしいなどの意見が出ていて、その場で回答できないものは主任会議で検討することになっています。

○「子ども会議」や「代表者会議」、意見箱、役職者による聞き取りの記録を残しています。

○苦情・相談の対応手順については「苦情解決システム」というフローチャートを「職員の手引き」の中に用意しています。

△「なんでもポスト」の運用についてフローチャートに入っていないため追加するとともに、「なんでもポスト」を確認する頻度を増やし、子どもにも確認するタイミングを伝えていくことが期待されます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

○安全管理会議を設置し、月1回、ヒヤリハットの検証や避難訓練計画、常備薬と遊具の点検、防災用具の整備、トイレ新聞の作成などについて話し合っています。

○「危機管理マニュアル」を用意し、事故発生時対応フローチャートでは、施設内、施設外、行方不明と、3つの手順を分かりやすく示しています。実際の運用では、役職者に相談し、速やかに対応することを優先しています。

○ヒヤリハットは、月7～8件あがっています。日誌に記入できる仕組みとして、入力することで、一覧表で見られるようになっていました。軽微なものはユニット会議の中で共有し、全体で共有が必要なものは、職員会議で報告しています。安全管理会議で統計を出すことにしています。

○安全確保や事故防止に関する研修については、月1回行う勉強会の中で、事例を用いてどのように対応すればよかったのかなど話し合っています。

○防犯カメラを複数台設置しています。今後、警察署の協力を得て、子どもの安全教育を計画していきたいとしています。

△心肺蘇生法や気道異物除去の研修の受講、AEDの設置なども今後検討していくと、さらに子どもの安心安全につながると思われます。例えば、消防署や施設看護師の協力を得ながら全員が定期的に研修を受けられるようにしていくことが期待されます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

○感染症の予防対策は、看護師が中心になって実施しています。

○「危機管理マニュアル」を用意し、インフルエンザへの対応や、嘔吐・下痢などの感染症発生の対応、食中毒・感染症発生の対応などについて定めています。職員には、インフルエンザ予防接種費用を全額助成しています。

○新型コロナウイルス感染症対応手順をフローチャートで明示しています。日常的には普通の生活を大切にしながら、マスクの着用や換気、消毒に努めています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

○非常災害対策計画を立て、毎月、地震や火災、不審者などの防災訓練をしています。施設の敷地沿いに水路があり浸水想定区域となっているため、浸水に関する防災計画を立てて市に提出しています。

○避難経路図を各棟や事務所に掲示しているほか、各職員の自宅から施設まで徒歩でかかる時間なども一覧表にし、非常参集体制を明確化しています。防災倉庫には、非常食や水、簡易トイレ、発電機、手回しライト、寝具、衣類などが入っています。年1回、非常食を食べる体験も行っています。

△災害時における子どもの安全確保のための取り組みが職員に周知されていないことを課題としています。また、BCP（事業継続計画）の作成についても課題としています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【コメント】		
○「職員の手引き」を作成し、各棟に1冊ずつ配布しているほか、共有フォルダでも見られるようになっています。施設運営管理、関係機関との協力体制、子どもの処遇、具体的な生活支援など、さまざまな内容が網羅されたものになっています。		
○入職時には1週間の事前研修を実施して、「職員の手引き」をもとに必要な箇所をコピーして説明しています。		
○ケアリーダーが中心になり、ユニット会議などを通して棟内の支援の標準化を図っています。また、職員人事交流を棟の間で実施し、他の棟の子どものことや、養育・支援を知る機会としています。		
△「職員の手引き」などの各種マニュアルを文書化し各棟に配布していますが、十分な活用に至っていません。分からないことはマニュアルで確認する方法ではなく、先輩職員に聞いて対応していく現状となっています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】		

○施設全体の標準的な手順は、主任がその都度データを変更することで更新しています。個別のケースに応じ、標準的な実施方法を見直す仕組みについては、自立支援計画作成時や、ユニット会議、ユニットリーダー会議で行っています。

○子どもの意見を受けて見直したこととして、スマートフォンやWi-Fiの使用について対応しています。

△各棟に配布されている「職員の手引き」（紙）について、変更箇所の反映がされておらず、最新版になっていないところが見受けられました。また、共有フォルダ（データ）については、すべてのデータが網羅されておらず、系統立てて保存していくことも望まれます。

△今後の分園化推進に向けて、当施設の養育・支援の拠り所となるよう「職員の手引き」を改変していきたいとしています。棟によって標準的な実施方法が異なることがあるようですので、まずは、基本の部分を整え、そこから各棟の独自性を出せるようにしていきたいと考えています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

○自立支援計画は、棟の職員が基本の部分を作成しています。入職して間もない職員もいることから、役職者が適宜サポートしています。家庭関係や心理関係の欄は、各専門職が記入しています。ユニット内で協議のうえ、ユニットリーダー会議で確認し、主任に提出しています。最終的に施設長が承認しています。

○支援が難しいケースについては、役職者や心理職が入って、検討会議を行っています。トラブルにより措置変更が関係するケースなどでは、児童相談所や学校を交えて検討することにしています。

△「自立支援計画票の意図・ポイント」という文書を作成し、支援の構造を可視化しています。手順の中では、多職種や役職者を交えケースカンファレンスを実施した上で自立支援計画を作成するとなっていますが、実際はこの手順に沿っていないようです。

△子どもの意向については、棟の職員が子どもに確認することになっています。確認するための共通の書式があると、子どもに聞くことが明確になり、自立支援計画につなげやすくなると思われます。また、自立支援計画の児童の意向の欄を見ると、家庭復帰の有無に限定して反映している棟が複数あるように見受けられます。将来のことや今年1年間でやりたいこと、できるようにしたいことなど幅広く子どもの意向を確認し、計画に反映することも期待されます。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	

<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

○毎年9月に個々の養育状況報告書をまとめ、児童相談所に提出しています。10月には棟ごとに、自立支援計画の短期目標と長期目標について変更の有無を確認しています。3月には年度評価を行っています。

○自立支援計画の変更箇所は、共有フォルダで確認できるようになっているほか、必要に応じて、各会議で共有しています。緊急で計画を変更する場合には、児童相談所と相談しながら実務レベルで対応する仕組みとしています。経過は記録に丁寧に記載しています。

△自立支援計画を見直しする際には、子どもにも確認をすることにしてしています。確認するための共通の書式があると、見直しにつなげやすくなると思われます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

○記録システムを活用し、記録の効率化、共有化に取り組んでいます。記録はケース記録、寮日誌記録、議事録、ヒヤリハットなどに整理してあります。ケース記録の区分として、生活記録、健康記録、児童相談所、学校、家族、通院、個別、心理、その他に分類し、情報を取り出しやすくなっています。

○ケース記録をみると、子どもの言動や行動、様子などのほか、職員がどのように関わったのかということまで記載してありました。記録の書き方はケアリーダーが指導し、毎日施設長や統括主任または主任が確認をしています。事実と考察を分けて書くことや、支援と反応を書くこと、他者が読んでも理解でき、開示が可能な記録の書き方を指導しています。

○「会議等組織表」や「会議要項」を作成し、会議体系や参加職員、内容を明確化しています。ユニット会議、ユニットリーダー会議、ケアリーダー会議、主任会議、職員会議のほか、職員分科会として、安全管理・生活進路・性教育・食育など、部門を横断した取り組みもあります。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○

<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

○「個人情報保護規程」があり、適正管理に努めています。子どもの記録は永年保管としています。紙媒体の子どもの記録は鍵がかかる書庫に保管しています。

○記録システムの運用については、職員に1人ずつアカウントを付与し、パスワードの管理は月ごとに設定しています。

△入職時には守秘義務に関する誓約書を全職員から取得しています。退職後の守秘義務についても入所時に誓約していますが、退職時に再度誓約書を取るのが理想的だと思われます。

△個人情報の取り扱いについて、入所時「子どもたちへ より良い生活を送るために」を使用して、子どもに説明をしています。保護者については口頭で知らせていますが、入所時や初回面会時の書類に明示することが期待されます。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

○運営方針に、児童の権利を擁護することを掲げ、権利擁護のマニュアルを整備し「職員の手引き」を職員に周知し、勉強会を毎月現場の全職員で行っています。また、県児童福祉施設協議会の「子どもの権利擁護のためのガイドブック」「追加事例2016」に基づき事例検討をするなど、対応方法を検討し権利侵害を発生させないよう取り組んでいます。

○「人権擁護、人権侵害の防止のための点検事項」では、制限や人格否定、強要など「性的虐待防止のための点検事項」では、逮捕されることがあることを周知し、11項目について規定に基づいた養育が実施されているかどうか確認しています。年数回、職員会議で施設長が読み上げて職員が○を付けて振り返っています。

○年2回、男女の主任が子どもと一対一で聞き取りをしています。困りごと・好きな教科、嫌いな教科・将来の夢・要望・その他を個別の会話から子どもの思いや日々の状況を確認し、権利侵害の防止と早期発見に取り組んでいます。職員は子どもが自由に意見を表明できるよう努め、子どもは好きなゲームのことなど、希望や不満、日頃の様子について語っています。

○施設では、七五三や初詣などの行事を実施する中で、子どもや保護者の信教の自由に配慮しています。キリスト教のミサ・礼拝などを希望する際は尊重し、個別の状況に合わせて外出などにも応じています。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

○各棟でケアリーダーと子どもが、夕食の後などに月1回「子ども会議」を行っています。そのなかで、棟の状況と合わせて、子どもからの要望や不満、意見などを出してもらいます。内容によって、施設で検討したり棟で検討したりして、ルールの変更などに反映させています。ゲームをリビングで行うことや、入浴の順番・時間帯など話し合っていて決めています。

○日々の養育のなかで、子どもは大切な存在であることや、自分・他人を傷つける行為、暴言暴力をしてはならないことを子どもに伝えています。「子ども会議」でも伝えるとともに小学生までの子どもに年1回外部のプログラムを導入しています。「あなたは大切な人」であることを学び、一人一人を尊重してワークショップなどを行っています。

△権利ノートが2年ごとに配布され、各棟で毎月実施している「子ども会議」で権利について説明しています。しかしながら、子どもの年齢などに応じて権利についての理解を深めることができるようにわかりやすく説明することまでには至っていません。

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

○子どもに事実を伝える際には、職員が入所理由などを十分把握し児童相談所と連携を図って慎重に行っています。各棟で、子どもの発達状況を考慮して適切に事実を伝えようと努め、伝えた後の子どもの変容に関しては、日々の生活の様子を観察して把握し、主に伝えた職員が子どもの話をよく聴いて寄り添い支援しています。

○子ども一人一人に成長の記録としてアルバムを作成し、鍵のかかる部屋に保管しています。中学生以上で自分で持ちたいという子どもは手元に置いています。写真のデータはCDに収め、退所時に子どもに渡しています。

○児童相談所を通してライフストーリーワークを行ったり、学校で生い立ちを振り返るタイミングで話をしたりしています。子どもから話をしてきたときに出生や成長の過程を職員と一緒に振り返っています。

△子どもに事実を伝える際は、棟内では共有していますが、職員会議での確認、共有には至っていません。

・子どもと職員がアルバムを見ながら過去の出来事を思い出す機会が十分でないことや、生い立ちの整理をできていない子どもがいることを課題としています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

○「職員の手引き」には、「子どもの適切な関わりを妨げるもの」「子どもの誤った関わり方」などが明記されています。性的虐待は逮捕など、厳正に処分される仕組みがあり周知しています。

○外部プログラムを導入し、幼児と小学生に年1回実施して子どもが自分自身を暴力や不適切な関わりから守るための知識や具体的な方法を学習しています。各棟で行う子ども会議では、職員が「権利ノート」を読んで子どもの権利を理解できるように伝えています。

○虐待などがあった場合、子どもが自分で訴えることができるように、各棟の玄関には「なんでもポスト」が設置されています。掲示物には「大人に言いにくいことがあったら、手紙を出す、話す、電話をかける、第三者委員の氏名と電話番号」が書かれています。「子ども権利ノート」には、県内の児童相談所フリーダイヤルが明記され、書いてそのまま出せるような封筒がついています。

△不適切なかかわりの防止については、からかい、考えの押し付け、なぐる、叩く、蹴る、必要以上に大きな声を出さないことなど具体例を「職員の手引き」に示して職員に徹底し、防止に努めています。不適切な関わりを発見したら、主任・施設長に報告することを職員会議で周知していますが、明文化はされていません。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

○乳児院から措置変更をして当施設に迎えるケースでは、施設や職員の写真などをテレビ電話やリモート機能を活用して見てもらいます。2、3日ごとに、棟の職員が部屋を見せるなど、何度も画面越しに顔を合わせて子どもの不安を軽減できるように取り組んでいます。

○子どもを受け入れる際は、好きな色・好きなキャラクターなど、子どもの情報を事前に収集して小物を準備したり、話題にできるようにして、少しでも生活の場が変わる負担を和らげるように配慮しています。迎える子どもたちには、事前に入所日を告知しておき、入所日の食後に歓迎会をするなどしています。可能な限り所属する棟の子どもが、初日が別日に自己紹介をするなど、温かく迎える雰囲気作りに努めています。

○乳児院から子どもを迎えたケースでは、乳児院の職員に来てもらい子どもと面会をしたり、一緒に遊んでもらったりするなど、それまでの人間関係を持続できるよう移行期の支援をしています。クリスマスカードや夏祭りの案内を乳児院からもらうなど、つながりに配慮しています。

○子どもが家庭復帰した場合は、コロナ禍で制限はありますが、お祭りや園内行事に呼んだりして、施設で築いた人間関係を保てるよう支援する方針です。その際、慣れ親しんだ棟の職員が対応し、子どもが安心して家庭で生活できるよう配慮しています。別の施設に移行するケースでは、事前の情報交換で、子どもの長所や課題、特徴、その子が受け入れてくれる声のかけ方なども伝えます。移行先の職員との面談で密に連携し、子どもに対しては新しい生活に慣れるよう積極的にはアプローチをしないこととしています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

○早い段階から自立を意識できるように一人暮らしに関する掲示物で情報を提供しています。中学生からは「中高生の勉強会」7回コースを行い将来・仕事・進学・一人暮らし・身近な犯罪とトラブルなどについて学んでいます。子どもの興味やニーズを把握して、一人一人に詳しい情報を提供し自立支援計画に反映させて支援しています。また、奨学金などの金銭面や住居のための物件探しを子どもと職員で行っています。敷地内の自活訓練に利用できる4部屋を活用し、高校1年生は1泊2日、高校3年生は1カ月間一人暮らし体験をしています。

○普段から、職員は高校生に、退所後も困ったことがあれば施設に連絡をするように話しています。退所するときにも、いつでも子どもが連絡をしたい職員に相談できることや、施設は継続して対応していくことを伝えています。

○退所後は、本人からの連絡に対応するとともに、就労先や警察などからの連絡にも対応しています。

○コロナ禍で、延期になるなど思うような実施はできていませんが、施設の20周年記念イベントや「先輩の話」の機会に退所者が集まる計画を立て、職員・入所している子どもと交流する機会を持つよう取り組んでいます。

△退所者の記録は、育成記録に残していますが、退所後の状況について担当職員の記録にとどまっています。記録を整備して組織として情報を共有することが期待されます。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

○自立支援計画を立てる際、子どもの成育歴などで記載がなく不明な場合は、児童相談所に確認し、子どもの成育歴を把握し、その子の人生になにがあったのか、これまで子どもの心はどうであったのかを理解できるよう努めています。また、心理職から現場の職員にカウンセリングの仕方などを伝えたり、現場の職員が質問をしたりして受容的な態度で寄り添っています。

○子どもの行動や表出する感情について、毎月定例のケースカンファレンスで話し合っています。子どもの心になにが起こっているのかを理解するため、子どもの心理的背景を含めて情報を共有し、より良い対応を検討しています。心理的課題の把握に努めて支援に臨んでいます。

○子どもに対し、組織的・計画的、かつ柔軟な支援を実施することを方針の一つとしています。新たな取り組みとして、子どもの担当制をやめて棟の職員誰もが子どもの養育に携わることにしました。子どもにとっては、どの職員も自分の担当なので要望の内容や職員によって言動・感情を自由に表出しやすくなることが考えられます。また、主任が子どもと年2回個別の面談を実施して、子どもの気持ちなどを聞いています。

○利用者アンケートの自由意見では、意見を聞いて実行してくれる、話を聞いてくれて落ち着くこともできるなど、子どもが大切にされていると感じ、職員に信頼を寄せる小学生高学年の意見が複数みられました。

・利用者アンケートを見ると、子どもによっては職員の思いが十分伝わっていない結果が出ています。職員が受け身のケースがあるので、言えない子どもに対しても働きかけ方や職員の思いの伝え方などの工夫が期待されます。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
	□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

○基本的欲求である、食事・睡眠などの生理的欲求と共に、愛情・承認などの心理的欲求を満たせるよう取り組んでいます。誕生日を祝う色紙を職員が作成し、「生まれてきてくれてありがとう」のメッセージを添えて子どもに渡しています。施設では小規模グループケアを推進し、一人当たりの利用者数が1.2人と職員配置が多くなったことで、子どもと職員の会話が多い日常となっています。訪問日も各棟で複数の職員と子どもが楽しそうに会話をしながら食卓を囲んでいました。

○個別的な関わりを充実させ、誕生日外出で、子どもが好きな職員と一対一で外食をしたりプレゼントを一緒に買いに行ったりしています。子どもが安心して楽しく過ごせるよう、職員との関係性を重視しています。また、子どもの希望を尊重し、誕生日メニューで、3食とも子どもの希望を取り入れる棟もあるようです。屋内外の遊びのなかでも、状況に応じて職員が子どもと一対一で向き合い、基本的信頼感が得られるように配慮しています。

○施設で生活している間に適切な使用法を学ぶことを目的として、スマートフォンの使い方の決まりごとを現在は夕食後から就寝15分前までなどと設けています。時間や支払い金額だけでなく活用することで子どもの生活をより豊かにするためのツールとしています。子どもの意見から話し合い、職員の前で見ることや履歴を必ず職員が確認することとして、「無線LAN設定」をリビングに掲示しています。高校生以上は機器の使い方についての勉強会をして、都度相談しながら柔軟に対応しています。

○夜間は、子どもが安心できるように職員が近くにいることや、どこで寝ているのかを伝えていきます。夜中に声をかけられたらすぐに対応しています。幼児で不安があるような場合は、子どもの部屋で一緒に寝ることもあります。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	□つまづきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

○日常的に子どもの声を聞くようにし、各棟で行う毎月の子どもの会議では、子どもが掃除場所の変更を希望するなど、自分たちの生活について検討したり、意見表明をしたりする機会を設定しています。施設全体に関わることや外泊行事をしたいなどは、各棟から中高生の代表者が1、2名参加する隔月の代表者会議で検討します。スマートフォンの所持やパソコン、オンラインゲームの使用場所・時間などを子どもの部活やアルバイトなどの生活スタイルと照らし合わせて、数年かけて検討しています。サッカーゴールを移動して欲しいという要望に対しては、当日か翌日移動すると記録されていました。

○子ども間のトラブルでは、子どもだけの解決を促し、必要に応じてフォローするなど子ども自身で見守る姿勢で支援しています。職員は、子どもとの信頼関係を構築したうえで、ときには子どもが自分でできるのだが職員にやってもらいたいという心情を受け入れて対応することも大切だと考えています。子どもの成長がどの段階なのかを棟の職員が共有して、スモールステップで子どもが成長できるような細やかな支援に努めています。

○子どもの会議や日常で、失敗も良い経験として子どもが捉えられるような声かけをしています。どんなことにも挑戦できるように、子どもがやってみたいということには取り組めるよう支援し、取り組んだことに焦点を当て、次もまたやってみたいと思えるように配慮しています。登山をして初日の出を見たり、星空観察会では望遠鏡で皆既月食や流星群を観察しました。園庭にて飯盒炊飯をし、簡易キャンプも体験しています。また、「ナイトハイク」では、子どもが励まし合いながら夜間約20km歩く困難体験に挑戦し、大雨で中断したため、また挑戦したいと意欲を持っています。多様な体験を通して子どもが主体的に乗り越えることができるような機会を積極的に提供しています。

④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
□幼稚園等に通わせている。	○
□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

○子ども遊びプログラム(なんでも大会)では、子どもの発達や得意、課題に応じて宝探しや水遊びで水鉄砲、運動会などを実施しています。

○子どもがやりたいことを把握して実現しています。希望する男子がカードゲームでゲーム大会を行い、好評につき施設全体で形を変えて実施しました。多目的室のスクリーンを使い3カ月連続で行うなど可能な限り希望に応じられるよう検討し工夫を凝らしています。

○幼児から高校生以上の子どもまでがびのびと遊んだり興味に合わせて屋外で活動できるような環境設定に熱意を持って取り組んでいます。天然芝グラウンド2面・大小の滑り台・鉄棒・縄跳び練習台・ブランコ・サッカーゴール・バスケットゴール・トランポリン・築山・土管・ハンモック・テントを張れるスペース・椅子とテーブル・ピザ窯・巨峰棚・畑などを完備し、ウサギとニワトリも飼育しています。年齢に応じた遊具や貸し出し可能な本を多目的室にも有しており、図書用の寄付を振り分けて一人一人が好きな本を購入するなど個々の発達に応じた支援に取り組んでいます。

○地域の情報では、市役所の体験プログラムや子供会の活動などを掲示し、子どもに声をかけることもあります。NPOのリモート研修会には、毎月参加してお金の使い方などで困らないように学んでいます。

○子どものニーズに応えられない場合は、費用や時間などを職員や主任が子どもに具体的に伝えます。近い内容で、できそうなことを考えてみるなど、子どもが納得できるように説明しています。

⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
□子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
□子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
□発達の状況に応じ、身体(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

○全棟戸建てで定員6～8名の家庭的な環境のなかで子どもが生活しています。一日を通して、基本的な生活習慣を獲得できるよう職員は養育を行っています。年齢に応じて日常的な会話のなかで光熱費や家賃など自立の際に必要な情報を提供しています。自立支援計画策定にあたっては、子どもが生活習慣や生活技術を身に付けられるように検討し、学校の準備をすることなどを目標に設定して支援につなげています。

○毎月実施している棟ごとの子ども会議では、子どもが意見や希望を出して話し合い、理解したうえで、役割として掃除に取り組んだり、門限を職員と一緒に作り直したりしています。個々の子どもの状況に合わせてながら、小学校高学年から洗濯に携わり、中学生からは自分で洗濯をして干しています。

○少林寺やチアダンスなど、子どもが興味ある習い事への積極的参加を推奨しています。子どもだけでプログラム内を過ごすなど、子どもが地域の中で社会性をも習得する機会となっています。

○施設では、子どもがスマートフォンの基礎的な知識を習得できるよう、小学校の高学年を対象に外部の携帯会社による全体講習を毎年行っています。また、スマートフォンを所持する場合は、より詳しい研修を受講することを義務付け、使い方やトラブルなどについて。職員は、月1回使用状況の確認をして記録しています。

○年齢に応じたお小遣いを、職員が銀行からおろして子どもに渡しています。子どもが金銭管理を自分でできるように、小遣い帳に記入して見える化し、発達に合わせて職員が子どもと一緒に電卓で計算をせずれがないように支援しています。利用者アンケートでは、小学生から高校生までの子どもが、生活の中でお小遣いをもらえることを良いところだと捉える意見が複数ありました。キャッシュレスへの対応も検討しています。

(2) 食生活

<p>① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	<p>a</p>
<p><input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですることができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。</p>	<p>○</p>
<p><input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。</p>	<p>○</p>
<p><input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。</p>	<p>○</p>
<p><input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。</p>	<p>○</p>
<p><input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。</p>	<p>○</p>

【コメント】

○調理員が食材を仕分けして各棟に入って調理を行っています。今後各棟での完全調理に向け移行期間を設けていく予定です。分園では、食材の買い出し・調理・献立を分園の職員が全て行っています。食事時間は、アルバイトや部活動など子どもの状況や個人差に応じて後から食べることができるようにするなどの配慮をしています。

○適温提供に留意して、冷蔵庫にもどしたり、再加熱したりして提供しています。特に食中毒の時期は冷蔵庫に入れ、冷たいものは冷やして提供しています。冷蔵温度を一日に3回確認しています。

○訪問日の夕食時、全ての棟で複数の職員が食卓を囲み、職員と子ども、子ども同士が会話を楽しみながら食事をしていました。給食日誌には、調理器具と担当者の服装・爪・手洗いなどの項目が記載され、清潔を保って食事を提供することとしています。食後には、各自で食器を流しに運んでいました。

○今年度から、「食育チーム」が主体となり食育会議を開催し、栄養士がサポートをする体制としました。年1回全員に嗜好調査を実施して、結果を掲示し献立に反映しています。完全調理の分園では、喫食状況や好みに応じて柔軟にメニューに反映させています。

○子どもが食に興味を持てるような工夫として、旬の食材豆知識クイズや調理新聞に行事食の写真を掲示して提供するなどしています。各棟の畑で、玉葱などの野菜を作り、飯盒炊飯、登山後の豚汁、園庭にピザ窯を設置しピザパーティーなど、屋外で味わう体験もしています。子どもがお菓子作りを楽しむ機会を設けたり、日々の調理を子どもが手伝ったりすることもあります。高校生は、一泊の一人暮らし体験から最終的に1カ月間の一人暮らしを体験する中で調理技術を習得する機会にもなっています。

(3) 衣生活

① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

○一人一人に年間被服費を設けており、衣服は十分に確保され、季節や好みに合わせることができま。サイズが合っているかどうかを職員が留意し、子どもの希望で体に合ったものを購入しています。職員の独断で衣類を決めることはなく、年齢に関わらず衣服を通じて自己表現できるように一人一人の個性を尊重しています。

○気候や生活場面などに応じて自分で衣類を選択することができるように支援しています。衣類選びのこだわりが強く健康面への影響が気になるケースでは、無理強いせずに優しく声をかけています。

○アイロンかけや衣服の補修などは、子どもがいないときに行うことも多いのですが、いるときに行う際は、一緒にアイロンをかけたり、見せたりしています。

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○

<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

○事業計画に基本方針の具体化として、各棟や施設設備などを点検したり、環境整備をしたりすることなどを明記し、破損個所などがあれば迅速に事務へ修繕依頼をしています。

○子どもが部屋で自分の時間を過ごせる環境を整え、きょうだい以外の小学生高学年以上は一人一部屋を確保しています。ドアが2つある相部屋では、机とベッドで仕切り、プライベート空間を確保できるように工夫しています。

○箸・コップ・茶碗などは個人所有としています。シャンプーやドライヤーは希望があれば個人のものを使います。

○座卓のあるリビングや洗面所などの共有スペースは、職員が随時掃除をしてきれいにしています。分園では4人入ったら湯舟を洗いお湯を替えています。棟によってはホットカーペットやこたつを置いたり、トイレに低年齢児用の踏み台を備えたりして子どもがほっとできる家庭的な空間作りに取り組んでいます。

○園庭についても芝刈り機で天然芝グラウンド2面を整え、樹木の枝を切るなどして、子どもにとって屋外の居場所も安全、安心であるよう整備しています。

○施設では、土日にお風呂掃除やゴミ捨てなど、子どもが係としての担当箇所の掃除をしています。日曜日は自室の整理整頓をして、職員が確認するなどしています。清掃が苦手な子どもに対しては、一緒に行うことで掃除の方法が身につくよう援助しています。日常的な掃除や大掃除などは、子どもの状況に合わせて行っています。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

○看護師が子どもの学校の健康診断の状況をリストにまとめて把握しています。また、各棟や園庭に出向いて健康状態を把握しています。子どもから痛みの訴えや質問を受けるなど、顔を合わせることで子どもが気軽に体調の相談をできるようにしています。職員と連携し受診につなげるケースもあり、その後も必ず子どもの様子を看護師が確認しています。

○医師による健康診断を施設で実施し、子どもが全員受けています。その際、健康上配慮を要する子どもについて、アドバイスをもらうなど連携して対応しています。親の承諾を得た子どもについては、同時に予防接種を受けることもできます。

○受診や服薬が必要な場合は、その子どもの事情に合わせて、職員・栄養士と看護師が連携して対応しています。受診には、看護師が職員が付き添います。子どもへの指導に関しては、身体面のみでなく心の面も考慮しています。薬は、各棟の職員が管理し服薬後の袋を保管しています。経過を看護師が確認し、次に薬をもらいに行く日を管理して予定しています。

○感染症予防が必要な時期などは、予防への取り組みとして、ガウンと手袋の着脱の順番を伝えたり、抗原検査のビデオやパンフレットを用いたりして、看護師が職員に説明しています。看護師が眼科への付き添いで、子どもは見えないわけではなく視力表を理解しにくい子どもがいることが分かりました。職員に周知し、視力表をコピーして日頃から遊びの中で慣れるように試みています。

・感染症に関する学習の機会を設けてはいますが、医療や健康について学習機会を設けて知識を深めることを課題としています。

(6) 性に関する教育

① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心を持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

○「埼玉性的虐待研究会」に性教育係の職員が毎月リモートで参加し施設の「性教育会議」で職員に周知しています。また、各施設の取り組みを学び、当施設の性教育指導に取り入れることなどを心理職と共に検討しています。

○外部のプログラムを活用し、他者の性を尊重し、健全な他者との付き合い方ができるよう指導しています。

○子どもが感じている身近な疑問や職員から子どもに伝えたいことを新聞にまとめて掲示する「トイレ新聞」を日頃から活用して、性についての知識や距離感についても子どもに伝えています。各棟は、男女別の編成です。

○係が中心となり、学校の長期休みを利用して年齢別に性教育を行っています。参加できない子どもや内容によっては個別で実施しています。その時々で指導内容に応じて指導しています。

△性をめぐる課題への支援や学習会などを職員に対して実施していないため、検討中の段階です。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。	○

<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

○行動上に問題があった子どもに関して、棟会議などでケースカンファレンスを行い、子どもが落ち着くまで心理職が心理的ケアを行うなど子どものケアに配慮しています。子どもにとっての施設での生活を考慮し、また周囲の子どもへの配慮などから検討して配置換えをするケースもあります。

○子どもの不適切な行動があった際に、職員は行動を問題として、子どもの人格や感情は否定しない声かけを心がけています。落ち着いて話を聞ける場所で、相手がいる場合は双方からと、棟内の職員から話を聞き整理します。また、同時に職員の関わり方に問題がなかったかどうかもう振り返っています。適切な援助技術を習得できるよう、棟内の会議や、権利擁護の勉強会で学んでいます。

△子どもの問題行動が起きた場合は事故報告書に記入して、施設全体に周知していますが、要因についての分析は、棟内でのケースカンファレンスなどにとどまっています。施設全体で取り組んでいくことが期待されます。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

○主任が年2回子どもとの面談を行い、施設内の構造や十分でない点は検討するなど改善に向けて取り組んでいます。日頃から、意見表明の権利があることを子どもに伝えたり、自立支援計画で自分のことを言えるように目標を立てたりして、子どもの発言を大切にしています。子どもが言いたいことを言えるような環境作りに取り組み、棟内や事務所の職員が子どもの話を聞いて、子どもの心情を受け止めたり、早めの対応を検討するなど問題の発生予防に努めています。

○意見箱「なんでもポスト」で子どもの様子を把握すると共に、子ども同士の関係性を日常の関わりを通してくみ取り、職員から子どもに声をかけて話を聞いています。内容によっては、相手の子どもに声をかけて自分が言われたらどう思うかなど、相手の立場や気持ちを理解できるような支援に努めています。できるだけ初期対応することを職員間で共有しています。

○小規模グループケアを進めており、例えば子どもが暴れた場合は、どこに伝えるかなど棟内でどう動くのかを子ども会議で子どもにも伝えていきます。二次被害を引き起こさないように、職員のみならず子どもの協力も得られるよう取り組んでいます。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

○心理職は主任に確認し、自立支援計画に基づいてカウンセリング計画を策定し、各棟のリーダーに口頭で伝えていきます。今年度から、半年に一度「情報交換会」を行い、心理職が各棟に行き職員と情報を伝え合い、子どもの支援に役立てています。心理的困難の改善には時間がかかるケースもあり、正しいコミュニケーションができるよう心理職は職員の支援に努めています。

○「埼玉児童福祉研究会」では、各施設の代表が集まり情報共有をしています。その中で企画した研修に、新人・中堅職員が参加して学びあっています。

○子どもが生活している建物とは別の南棟2階にカウンセリングルームが完備され、心理職が週に1回心理療法を行うなど、心理的ケアが必要な子どもの状況に応じて支援しています。心理職は、ほかの子どもに対しても、子どもの気持ちを受け入れたいと常に意識して関わっています。

○児童相談所と連携して対応し、対象児の保護者への助言や援助は、児童相談所が担うことになっています。

△心理職が発達支援センターの心理士から意見やアドバイスをもらう際に、職員が同席をしています。職員が外部の心理専門家からスーパービジョンを受ける体制はまだ整っていません。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

○生活スペースとは別の建物の多目的室で週2回勉強会を行い、基本的には全員が参加しています。小学生はボランティアによる個別と集団の指導の中で学び、勉強会には各棟から職員も1名でて子どもの学習状況を確認しています。中学生以上は近隣の塾に通っています。本人の希望で静かに学習したい場合は、自分の部屋の学習机で勉強しています。普段の日課は、おやつあとの宿題と時間割の準備をすることで、帰宅後に取り組む学習習慣が身につくよう援助しています。

○学期ごとに必ず施設と学校がやりとりをし、4、5月には担当職員が担任と顔を合わせています。2学期は三者面談を行い、3学期は振り返りや今後について話すなど、子どもの状況に応じて連携し個々の学習能力を把握しています。職員が子どもの能力に合わせて学習問題などの情報を収集して子どもに提供するなど、個別的な学習支援に取り組んでいます。

○幼児は、小学校入学前に発達状況を見ながら能力を発揮できるような支援に向けて、環境や人的関わりに配慮するなどしています。障害のある子どもには、通級指導や特別支援学級などへの通学を支援する体制を整え、職員が同行するなどしています。

○各ホームに子ども用のタブレットを4台ずつ備えて、指定の動画サイトのみ閲覧可能にしています。無線LAN設定を掲示してWi-Fiを使えるようにするなど、ルールを見直しながら時代に合わせてITを導入しています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

○進路を自己決定できるようさまざまな取り組みをしています。将来一人暮らしに必要な金額など具体的な情報を各棟に掲示し、中高生の勉強会では将来の夢や仕事・進学などについて7回にわたり広く情報を子どもに提供しています。早い段階で子どもに判断材料を提供し、子どもの興味に合わせて個別に話し合い、さらなる情報を収集して提供するなどに対応をしています。

○高校卒業後、子どもの状況に応じて措置延長を利用して支援を継続する体制があります。

○県内に児童養護施設退所を控えた子どもが退所後も集える場があることなど、退所後に子どもが利用できる制度についての情報を退所前に子どもに伝えています。

△進路決定に当たり、本人、親、学校、児童相談所の意見を聞き話し合って支援していますが、連携が十分とはいえない面があるようです。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○

<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

○社会経験を拡大できるよう、アルバイトを推奨し、高校生が、近隣のコンビニエンスストア・ファミリーレストラン・スーパーマーケットなどでアルバイトをしています。職員は、アルバイト先を子どもと一緒に探すなどの支援をするほか、アルバイトによる子どもの精神的なケアにも配慮しています。

○資格取得については、高校から案内されることもあり積極的に奨励しています。パソコン検定・英語検定・漢字検定・フォークリフトの免許取得試験など、参考書を購入して、合格を目指した支援を職員は行っています。

△近隣の農業系の高校では、牛を飼っている牧場などで子どもが実習をすることができ、施設は高校や牧場と連携しています。他の高校では三者面談を通して実習の相談をしていますが、コロナ禍での制限もあったため、今後は職場実習の協力事業主との連携をさらに進めていくことが期待されます。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

○「保護者の皆さんへ」に棟の担当者名と施設の連絡先と電話の取次ぎ時間を明記して保護者に配布しています。家族がいつでも連絡・相談できる体制を整え、面会が行われています。自立支援計画票に、「保護者等の意向」や「目標達成に向けた今後の取組計画」・家族関係の欄が設けられ、支援方針について家族に説明しています。家族・施設・児童相談所で連絡を取り合い三者面談を実施し、家族と信頼関係を構築できるよう取り組んでいます。

○家族が子どもとの面会や外出、外泊の希望がある場合は、児童相談所の担当ケースワーカーに相談してもらうことなどを明記して保護者に配布しています。児童相談所と施設で連携し、子どもと家族の関係作りに積極的に取り組んでいます。

○家庭支援専門相談員を配置しています。子どもが頑張っている姿を保護者に見てもらえるよう、運動会・授業参観などの行事予定を伝えて参加してもらうように声をかけています。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	

□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

○児童相談所の担当ケースワーカーと連携し、子どもと家族の交流に関しては、様子を観察して段階を追って進めていきます。施設内面接から近隣への外出、遠くへの外出を行い、宿泊については、施設の南棟1階に完備された親子訓練室を活用することができます。職員が様子を見て声をかけるなど、家族との関係修復や養育力の向上などに取り組んでいます。

○外泊する場合は、協議外泊を一泊二日から日数を延ばしていきます。常に児童相談所と協議・連携を図り、家庭訪問を行って子どもと家族の様子を把握し、家庭支援に取り組んでいます。

△家庭支援専門相談員が中心となり、親子関係の再構築のための支援計画を作成していますが、施設全体での共有には至っていません。